

(3) 交通計画

現況・課題

- 道路、駅関連施設及び公共交通の現況
 - ・ 国道 1 号が東西方向の幹線道路となっている。
 - ・ 都市計画道路は、辻堂駅から北西、南西方向に向かう辻堂赤羽根線、小和田辻堂線が整備されている。
 - ・ 駅の南側を藤沢市と結ぶ茅ヶ崎辻堂線、地区の西側で J R 東海道本線の南北を結ぶ小和田中赤線が未整備となっている。
 - ・ 辻堂駅には西口と本屋口が整備されているが、西口は、改札口が狭く、改札付近に人や自転車が溜まる空間が無い。
 - ・ 西口の南側、北側両方で自転車駐車場が不足している。
 - ・ 西口改札付近には J R 東海道本線を横断する跨線橋が整備されている。
 - ・ 辻堂駅を起点・終点とし、南北の市街地それぞれに対してバスが運行されているが、ほぼ全域で公共交通不便地域(バス運行本数が往復合計 200 台/日以下)となっている。
- 交通量及び利用者の現況
 - ・ 国道 1 号では、18,000 台/12 時間 以上となっており、辻堂赤羽根線との交差点付近では、朝夕に渋滞が発生している。
 - ・ J R 東海道本線を横断する西口跨線橋の交通量は、平日に歩行者約 10,000 人、自転車約 1,300 台となっている。
 - ・ 辻堂駅利用者のおよそ 1/3 が茅ヶ崎市民であり、茅ヶ崎市民の利用者は、徒歩や自転車でのアクセスが大半を占めている。
- 交通の課題
 - ・ 周辺地域との道路ネットワークが不十分

地区の骨格となる道路である小和田中赤線や茅ヶ崎辻堂線において未整備区間があるため、ネットワークとして十分に機能していない。
 - ・ 鉄道による市街地の分断

辻堂駅東側の辻堂停車場辻堂線から小和田中赤線までの間に、J R 東海道本線を横断する道路が計画されていないため、南北に市街地が分断されている。
 - ・ 住宅地の道路が不足

代官町などでは、主要な道路から住宅地に入ると、狭隘な道路が入り組んでいるため、災害時の安全性に問題がある。また、駅近接の立地条件を十分に活用できない状況にある。
 - ・ 駅利用者に対応した駅周辺施設の不足

地域住民の多くが利用する辻堂駅西口は、改札口が狭く、混雑時には乗降客を十分に処理できていない状況にある。また、駅利用者の多くが徒歩や自転車であるにもかかわらず、人や自転車が溜まるスペース及び自転車駐車場が不足している。
 - ・ 公共交通ネットワークの不足

バス路線が東西方向を中心に設定されているが、運行本数が少ないため、利便性が低い。

基本的な考え方

幹線道路による骨格の形成	国道 1 号や都市計画道路などの幹線道路の整備により、地区の骨格を形成する。また、カントク跡地内の道路整備も踏まえた道路ネットワークを形成する。
生活道路網の形成	地域住民の利便性、快適性を考慮し、幹線道路や駅に接続する道路を整備する。
駅施設の充実・交通広場の整備	跨線橋の拡充やエレベーター設置等の駅関連施設の改善や藤沢市側との機能分担を考慮した交通広場等の整備を促進する。
公共交通の充実	バスの運行頻度を上げて利便性を向上させる。また、基軸となる幹線を補う路線としての支線を導入する。

交通施策

ア.道路整備

・地区の骨格道路の整備

地区の骨格を形成する道路を整備する。特に、鉄道による市街地の分断を解消するためにも、小和田中赤線の整備を図る。また、東西方向の交通網強化のため、藤沢市との調整を図りながら茅ヶ崎辻堂線の整備を進める。

・地域の課題を踏まえた道路網の形成

カントク跡地への動線を確保するため、赤松町地区内の道路整備を行うとともに、ＪＲ東海道本線を横断する道路の整備を検討する。

・プロムナード、市境道路の整備

辻堂駅から湘南海岸に向かう小和田辻堂線をプロムナード、辻堂駅から国道 1 号に向かう市境道路を生活道路として再整備し、街路樹の整備や周辺の景観形成を図る。

・地域住民の利便性、安全性を考えた道路整備

住宅地内の狭隘道路を解消する。また、安全性、快適性を向上させるため、防災の視点も踏まえた主要生活道路の整備を推進する。

・歩行者動線の整備

プロムナードやカントク跡地に隣接する市境道路などにおける歩行者空間を確保する。また、ＪＲ東海道本線による南北の市街地の分断を解消するため、既存の踏み切りの安全性、利便性の向上等を図る。

主な事業

- 都市計画道路小和田中赤線の整備(一部区間)
- 都市計画道路茅ヶ崎辻堂線の整備
- 都市計画道路新国道線の整備
- 赤松町地区内道路の整備
- 南北横断道路の整備
- 辻堂赤羽根線の再整備(国道1号交差点部分の車線等整備)
- 小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備(プロムナード化、電線類の地中化、歩道の再整備及び沿線商店街の活性化)
- 市境道路の整備
- 狹隘道路の整備(消防活動困難地区)

イ.駅周辺施設整備

- ・ 駅周辺の歩行者ネットワークの形成

カントク跡地に新たに整備される施設や既存の公共公益施設、商業施設などへのアクセスを向上させるため、カントク跡地内の道路整備も踏まえたネットワークの形成を図る。

また、既存道路における歩行者空間の拡充やプロムナード及び市境道路の整備により、歩行者・自転車利用者による駅利便性の向上を図る。

- ・ 歩行者・自転車利用者のための交通広場の整備

辻堂駅西口の跨線橋付近において、歩行者及び自転車利用者のための交通広場を整備する。

- J R 東海道本線の北側については、カントク跡地の南西部分を活用し、広場と自転車駐車を整備する。
- J R 東海道本線の南側については、駅に隣接する土地の活用にあわせ、段階的な整備を検討する。

- ・ 駅関連施設のサービス水準の向上

鉄道による市街地の分断を解消するため、跨線橋拡幅等による再整備を行い、安全性、利便性の向上を図る。また、エレベーターなどの設置により、駅施設のバリアフリー化を図る。

- ・ 藤沢市側との役割分担を考慮した施設整備

藤沢市においても、本屋口側の駅前広場が再整備されるため、西口側の交通広場との機能分担を図る。

主な事業

- 西口跨線橋の再整備
- 小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備<再掲>
- 市境道路の整備<再掲>
- 交通広場の整備
- 駅施設のバリアフリー化、ホームの拡幅の整備推進

ウ.公共交通等整備

- ・ 駅の改善等による鉄道利便性の向上

ＪＲ東海道本線の利便性を高めるため、駅機能強化とあわせて辻堂駅の貨物線における旅客用ホームの整備推進を行うとともに、快速電車の停車を要望する。

- ・ 乗合交通の利便性の向上

既存路線については、幹線として運行頻度の向上を図る。また、既存路線を補完するため、市立病院への連絡を目的とした支線の運行を行う。

バス停や車両は、高齢者や身体障害者にとって使いやすいものとする。

- ・ 自転車駐車場の整備

辻堂駅西口利用者のための自転車駐車場を整備する。西口の北側については、新たに整備する交通広場の周囲に整備し、西口の南側については、民間事業者への支援の充実を図る。

主な事業

- 駅機能強化及び貨物線における新たな旅客用ホームの設置等の整備推進
- 乗合交通(幹線・支線)の整備
- 駅隣接部における段階的な自転車駐車場の整備

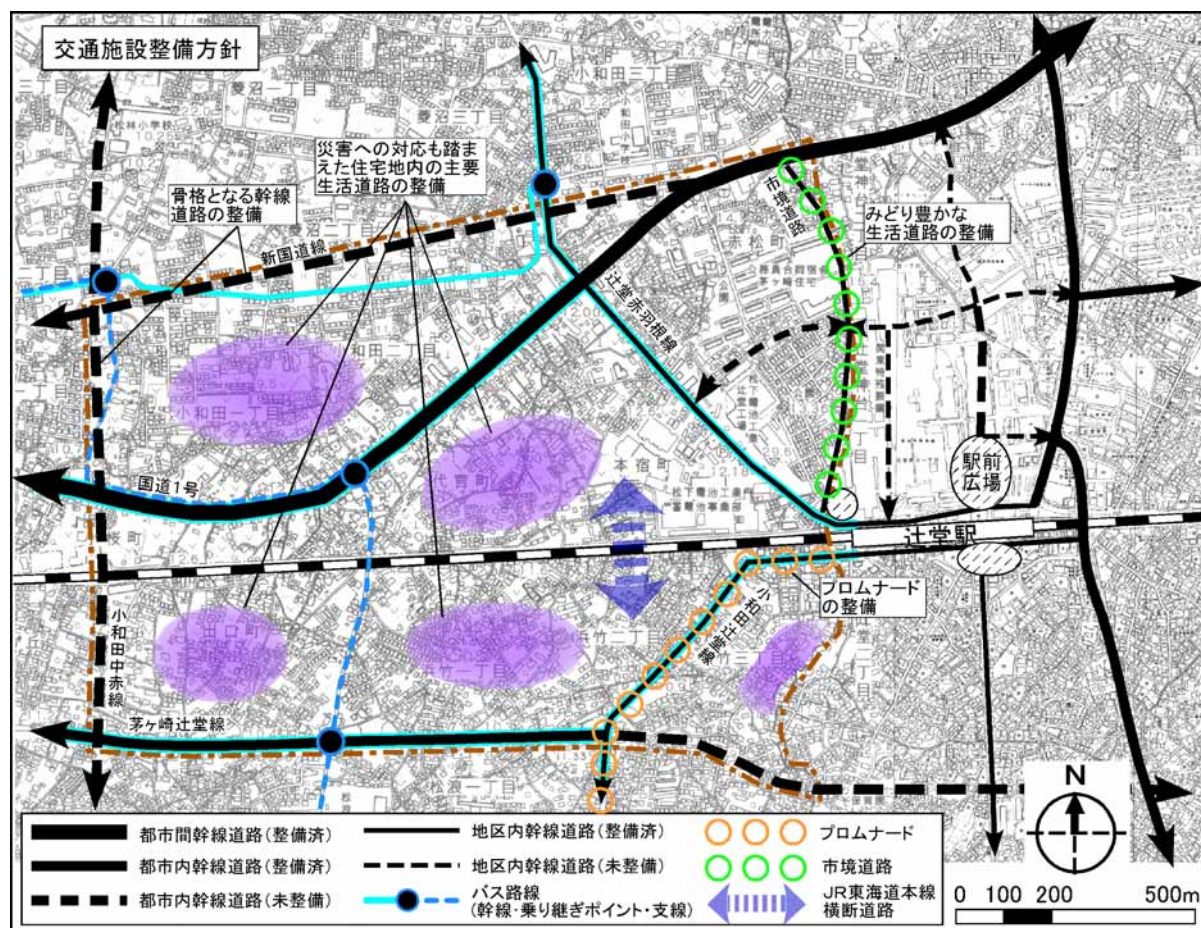


図 4.3 交通施設整備方針図

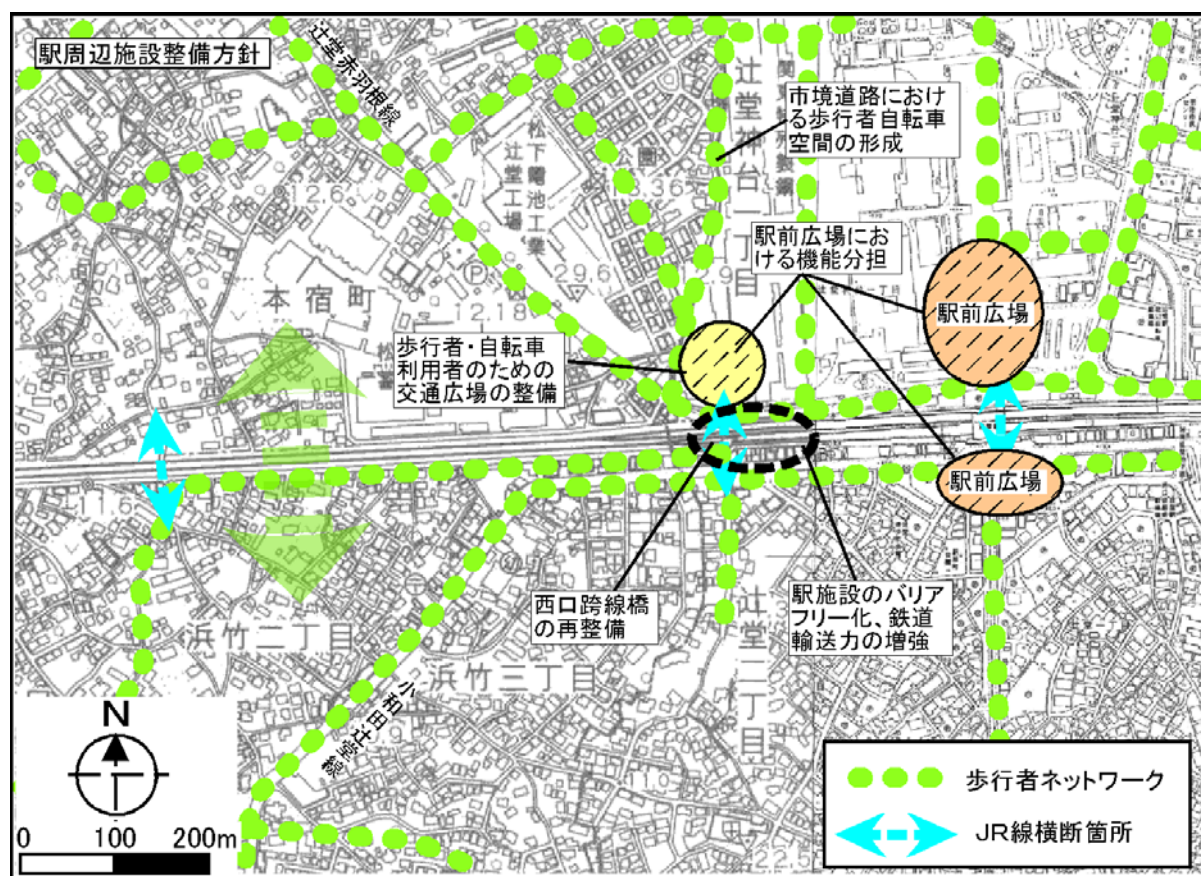


図 4.4 駅周辺施設整備方針図